

2022年12月26日

はこだて かい
函館いかす会

かいちょう おかやま しょうい
会長 岡山 詳生

「あすなろ福祉会」での不妊処置に対する函館いかす会声明

わたしたち はこだて かい 2002ねん せつりつ しょうがい なかま
私達「函館いかす会」は、2002年に設立された障害のある仲間たちの
かい じぶん しえんしゃ まわり ひと きょうりよく かつどう
会です。自分たちのことは、支援者や周りの人たちと協力をしながら活動
すすめて
を進めています。

わたしたち かいいん をはじ ちいき なかま ぜんどう ぜんこく なかま はなしあい
また、私たちの会員をはじめ、地域の仲間たち、全道、全国の仲間たちが話し合い
ひつよう かつどう とおしてじぶん おもい きぼう ちいきしゃかい
や必要な活動をおこない、それらを通して自分たちの想いや希望が地域社会のい
ろいろなところに伝わるよう活動しています。

2022ねん12がつ19にち ほっかいどうしんぶん ほうどう つぎ しりました ちてき
2022年12月19日の北海道新聞の報道で次のことを知りました。知的
しょうがい かつぶる けっこん どうせい きぼう ばあい ふにんしょち
障害があるカップルらが結婚や同棲を希望する場合、不妊処置をしなければな
らぬルールが20年以上前からあることがわかりました。そして8組16人の
とうじしゃ しゃがる ーる おうじて
当事者がそのルールに応じていました。

また、しょうがいとうじしゃ かつぶる ふにんしょち きよひ ばあい しゅうろうしえん
また、障害当事者のカップルが不妊処置を拒否した場合は就労支援を
うちきり たいしよ もとめられて
打ち切り、退所を求められていたこともわかりました。

わたしたち なかま おおきなしょっく いまじき
私たちの仲間は大きなショックと「今時期、ありえない」とかんじ、すごくかなし
くなりました。

「江差福祉会」ができ、「あすなる福祉会」に至る今、道南各地に数多くの福祉サービス事業所や指定管理者制度で、障害当事者の就労・生活支援はもとより、地域経済の活性化についても果たしてきた役割は大きく、大切な地域資源であります。

しかし、「地域貢献」というごまかしで片付けてしまっている現状は絶対にゆるされることなく、ましてや今回報道で明らかになった結婚時の不妊処置問題については、「あすなる福祉会」だけでなく、北海道、檜山振興局、江差町においても大きな責任があり、到底許されることではないと思います。

結婚は誰にとっても一番幸せなことです。もちろん不安もありますが、ワクワクします。結婚は、夫婦で決めるのがあたりまえです。結婚後のことなんか事前にわかるわけないし、子供が欲しいとかも、自然に任せるしかありません。それはあたりまえの権利だからです。

しかし、「あすなる福祉会」では、「不妊処置してみませんか」的なことを聞き、不妊処置を断ったら、「子供の命まで保証できないから、一定の条件を」といいます。

「障害者は子ども作ったらだめ」とか樋口理事長は直接的には言いませんが、不妊処置条件といわれたら「男女をすてろ」といういみです。これはどう考えても人権侵害と・・・「人として」・・・。

私たちは、職員に言われると言い返すことが出来なくなります。たとえ「条件

「いや、ばあい、でていってくれないかい」とやさしく言ったとしてもそれは「退去
しなさい」とおなじことです。多くの仲間は、施設職員のことを「わかりまし
た」と答えてしまいます。どう考えても福祉関係者以前に人として「そういうこ
というの」としんじられません。強く抗議します。

障害は好きでなったわけではなく、だからこそ結婚について
は誰よりも幸せを祈ってあげるのが、福祉関係者でないかとおもいます。

ましてや、「あすなろ福祉会」では2020年にも大変痛ましい事件が起きていま
す。その時も行政対応が遅れ、監査の期間も長期間に及んだ経過があります。

行政は、私達のつらさ・悲しさを考えていませんでした。結果今回のけんが
あかるみにでたとはいえます。長期間監査をやり、話題も同じだとおもうので「わか
らなかった」と行政がコメントだし、怒りがこみ上げました。

このようなこともふくめ、私たちの要望を次の3点にまとめます。

1, 「あすなろ福祉会」にたいしては、不妊処置をやめ、夫婦カップルに子ども
ができたことを想定し、その支援についていろんな機関・団体と連携できる
体制を作ってください。

2, 北海道と江差町にたいしては、これまでの「あすなろ福祉会」の実績
や運営をふまえながらも現状をしっかりと点検し、再び問題が
起きないよう人権を侵害する理事長をかえることを含め、厳しく指導・

じょげん もとめます
助言することを求めます。

さらに、施設・グループホーム内で、カップルが結婚し、出産した時のことを考えて、国や関係団体と話し合いをし、対策を考えるようにもとめます。

- 3, 国に対しては今回のケースを踏まえ、施設内やグループホーム等での出産、子育て支援について、障害当事者も参画した検討会を設置することと、これに基づいた障害者総合支援法改正に向けて取り組むことをもとめます。

いじょう もとめます
以上のことを求めます。ただ、これらは我々障害当事者や福祉関係者だけでは解決できない事です。

すべて ひと いっしょ かんがえて
全ての人と一緒に考えてくれるだけで社会は、私たちの生活は変わります。

いっしょ ちいきふくし かえて
一緒に地域福祉を変えていきましょう！！

れんらくさき はこだて かいじむきょく
連絡先 函館いかす会事務局

ゆうびんばんごう
〒 041-1111

ほっかいどうかめだぐんなえちようほんちょう4ちょうめ20ばん2ごう
北海道亀田郡七飯町本町4丁目20番2号

でんわばんごう さぼーたー たかはしゆうすけ
電話番号0138-86-7118 (サポーター 高橋雄介)

e-mail=heiwmak@yahoo.co.jp (事務局 四村真)